

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	新規就農促進補助金	開始 年 度	24年度
団 体 名	各個人	団体等 の状況	<input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	農業人材力強化総合支援事業実施要綱(国)、新規就農者育成総合対策実施要綱(国)、北海道農業次世代人材投資事業実施要領(道)、北海道農業次世代人材投資事業補助金交付要領(道)、函館市新規就農促進補助金実施要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内に住所を有する認定新規就農者(独立、自営就農時の年齢が50歳未満である者)に対し、年間最大150万円を交付する。夫婦の場合、1.5倍を交付する。
目 的	(目的) 農業従事者の高齢化が進む中、青年の新規就農を増加させる必要があるが、新規就農するにあたり所得の確保等が課題となっている。そのことから、新規就農後の農業者に対して補助金を交付することにより経営の安定化を図り、新規就農者の増加を目指す。
・ 効果	(効果) 経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対して年間最大150万円(夫婦の場合、1.5倍)を交付することにより、経営の安定化および新規就農者の定着・増加が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	計
		市	その他				
収 入	H30	6,726					6,726
		[6,726]					[6,726]
	R元	5,976					5,976
		[5,976]					[5,976]
	R2	7,500					7,500
		[7,500]					[7,500]
支 出	R3	7,930					7,930
		[7,930]					[7,930]
	R4	9,881					9,881
		[9,881]					[9,881]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等		計
	H30			6,726			6,726
			[6,726]			[6,726]	
R元			5,976			5,976	
			[5,976]			[5,976]	
R2			7,500			7,500	
			[7,500]			[7,500]	
R3			7,930			7,930	
			[7,930]			[7,930]	
R4			9,881			9,881	
			[9,881]			[9,881]	

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	新規就農促進補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、新規就農者を増加させる必要がある。新規就農するにあたり所得の確保等が課題となるため、新規就農者に補助金を交付することにより経営の安定化を図り、新規就農者を増加させる。
	①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	必要性(補助しなければならぬ事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国が平成24年から実施している事業であり、経営開始型については市町村が事業主体として実施することとされている。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	独立・自営就農であること、実現可能と見込まれる青年等就農計画の作成を要件としている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規就農者の経営の安定化を図り、就農者を増加させるため支援が必要である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="checkbox"/>	国が定める要綱等で1人あたり年間最大150万円(夫婦の場合、1.5倍)の交付額としている。
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

補助金・交付金 チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	新規就農促進補助金
----------------	-----------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
交付期間内および交付終了後5年間, 就農状況報告とサポートチームによる就農状況確認を行う。
(達成状況)
令和4年度決算 対象者 9名(7組) 補助金額9,880,035円



(評価)	(理由)
<input checked="" type="checkbox"/> 十分効果をあげている <input type="checkbox"/> 一定の効果をあげている <input type="checkbox"/> 効果が疑問である <input type="checkbox"/> その他	

○今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	(見直しの内容)
<input type="checkbox"/> 見直したうえで補助を継続	
<input type="checkbox"/> 廃止	
<input type="checkbox"/> その他	
(見直しの時期)	
(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 4 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	令和 7 年度